

区職員の給与等の状況

[問合せ]職員課給与担当☎5608-6248

区では毎年、区職員の給与等の状況をお知らせしています。区職員の給与は、特別区人事委員会の勧告に基づき、条例で定められています。また、令和3年度に策定した「墨田区行財政改革・行政情報化計画」に基づき、職員の定数を適正に管理することとしています。今後も、最小の経費で最大の効果を上げるよう、人件費をはじめとする内部経費の縮減と事務の効率化に努めています。

■職員数(7年4月1日現在)

令和6年度当初から14人増えて1938人です。

■部門別職員の状況(各年度とも4月1日現在)

単位(人)

区分		職員数			令和7年度の職員数の増減状況		
部門	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増	減	主な増減理由	
一般行政	議会	14 (0)	14 (0)	14 (0)	0 0		
	総務	393 (9)	392 (8)	408 (9)	20 4	業務のDX化および国勢調査に伴う体制強化、総合的芸術祭開催準備による増	
	税務	73 (2)	72 (3)	76 (1)	4 0	不足額給付対応による増	
	民生	681 (45)	707 (35)	698 (38)	12 21	職員の育休に伴う代替確保による増、業務委託による減	
	衛生	255 (7)	255 (8)	245 (9)	10 20	組織改正に伴う増減、技能系職員の退職不補充による減	
	労働	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 0		
	商工	39 (0)	41 (0)	42 (0)	3 2	職員の育休に伴う代替確保による増	
	土木	220 (4)	220 (2)	226 (2)	11 5	公益法人への派遣に伴う増、技能系職員の退職不補充による減	
	小計(A)	1676 (67)	1702 (56)	1710 (59)	60 52		
特別行政	教育(B)	115 (6)	114 (2)	118 (1)	12 8	教育センターの開設に伴う増減	
普通会計の職員数の合計(C)=(A)+(B)		1791 (73)	1816 (58)	1828 (60)	72 60		
公営企業等会計の職員数(D)	国民健康保険等	64 (0)	64 (1)	66 (0)	3 1	職員の育休に伴う代替確保による増	
	介護保険	45 (0)	44 (0)	44 (2)	0 0		
合計(C)+(D)		1900 (73)	1924 (59)	1938 (62)	75 61		

注) 職員数は、一般職の職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員(特別区人事・厚生事務組合等への派遣者を除く)などを含み、臨時の任用職員および会計年度任用職員を除いています。職員数の()内は、暫定再任用短時間勤務職員数であり、()の左の人数には含みません。

■一般行政職の級別職員数の状況(7年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長・主査	主任	係員	
職員数	21人 (2人)	62人 (0人)	102人 (12人)	213人 (12人)	450人 (13人)	425人 (2人)	1273人 (41人)
構成比	1.6% (4.9%)	4.9% (0.0%)	8.0% (29.3%)	16.7% (29.3%)	35.3% (31.7%)	33.4% (4.9%)	100% (100%)
1年前	1.8% (7.7%)	4.4% (0.0%)	9.0% (25.6%)	17.4% (25.6%)	36.1% (35.9%)	31.3% (5.1%)	100% (100%)
5年前	1.5% (1.6%)	4.0% (3.2%)	6.4% (0.0%)	18.8% (12.6%)	36.4% (80.3%)	33.0% (2.4%)	100% (100%)

注) 職員数は、墨田区の給与条例に基づく給料表の級区分による一般行政職の数であり、福祉職、医療職などは含みません。なお、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

注) 職員数の()内は定年前再任用短時間勤務および暫定再任用職員数であり、()の上の人数には含みません。

注) 構成比は、それぞれ小数点以下第2位を四捨五入しています。そのため、合計が100%にならない場合があります。

■給与等の改定状況

職員の月例給は、公民較差3.80%を解消するため、若年層に重点を置きつつ、全ての級および号給で給料月額を7年4月に遡って引き上げます。また、7年12月から特別給(期末・勤勉手当)の年間支給月数を0.05月引き上げ、特別職(区長、副区長、教育長、常勤監査委員、議員)の期末手当の年間支給月数を0.04月引き上げます。

■人件費の状況(令和6年度普通会計決算)

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	令和5年度の 人件費率
1464億6428万円	59億1071万円	208億7471万円	14.3%	13.0%

注) 実質収支とは、歳入歳出差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な残額です。

注) 人件費とは、職員に支給される給与・退職手当と、区長や議員など特別職に支給される給料・報酬のほか共済費(社会保険料の事業主負担分)などを含む経費の合計です。

注) 人件費率は、小数点以下第2位を四捨五入しています。

■職員の給与費の状況(令和7年度一般会計予算)

給与費			職員数	1人当たりの給与費(A/B)
給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(A)	
66億2094万6000円 (3億808万8000円)	25億1519万1000円 (7939万1000円)	34億5155万円 (8412万4000円)	125億8768万7000円 (4億7160万3000円)	1786人 (119人)
				704万7977円 (396万3050円)

注) ()内は定年前再任用短時間勤務および暫定再任用職員の金額・人数であり、()の上の各数値には含みません。また、会計年度任用職員も含みません。なお、主な「職員手当」は、扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当などです。

注) 給与費には、退職手当と共に済費を含みませんが、それを含めると1人当たりの給与費は848万円(定年前再任用短時間勤務および暫定再任用職員は496万円)です。

注) 給与費は当初予算に計上された額です。なお、実質支給額は個人の条件によって異なりますが、10%~30%前後の法定控除(所得税、住民税、年金掛金、健康保険料等)を差し引いた額です。

注) 職員数は、一般職の職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員(特別区人事・厚生事務組合等)および、暫定再任用職員などを除きます。

注) 1人当たりの給与費は、小数点以下第1位を四捨五入しています。

■職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(7年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職			
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
墨田区	31万5741円	43万385円	40.5歳	29万5472円	40万8442円	54.3歳
都	32万5837円	47万901円	42.3歳	28万9995円	39万1360円	50.3歳

注) 平均給与月額とは、給料月額に扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当を加えた額の1人当たりの平均支給額です。

■特別職の報酬等(月額)の状況(7年4月1日現在)

給料	区長	副区長	報酬	議長	副議長	議員
	117万5000円	94万9000円	94万9000円	81万5000円	63万1000円	

注) 期末手当支給月数は、6月期および12月期1.94月分の計3.88月分です。

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(7年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	27万8326円	32万1562円	37万2025円
技能労務職	23万4950円	27万575円	31万5075円
合計	-	-	-

注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数です。

■職員手当の状況(期末・勤勉手当)(7年4月1日現在)

区分	墨田区		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.25月分(0.7月分)	1.175月分(0.575月分)	1.25月分(0.7月分)	1.05月分(0.5月分)
12月期	4.85月分(2.55月分)		4.60月分(2.4月分)	

注) 職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。また、()内は定年前再任用短時間勤務および暫定再任用職員の支

区の人事行政の運営状況

[問合せ]職員課人事係☎5608-6245

区では人事行政の公正性と透明性を更に高めるため、人事行政全般について、運営等の状況を公表しています。

■ 職員の任免・職員数の状況

▶ 職員数(7年4月1日現在)

	部長級	課長級	係長級	主任級	係員	常勤計	うち技能系	うち幼稚園教諭	うち再任用
男	26人	52人	297人	298人	250人	923人	99人	0人	32人
女	0人	16人	161人	403人	435人	1015人	13人	17人	25人
合計	26人	68人	458人	701人	685人	1938人	112人	17人	57人

▶ 職員採用数(6年4月2日～7年4月1日、都・他区からの転入も含む)

一般事務	ICT	福祉	保育士	心理	土木技術	建築技術	機械技術	食品衛生監視	医師	栄養士	保健師	作業Ⅲ	幼稚園教諭	合計
84人	1人	3人	32人	1人	2人	2人	1人	1人	2人	4人	4人	3人	1人	141人

▶ 職員退職者数(6年4月1日～7年3月31日、都・他区への転出も含む)

死亡退職	定年退職	勧奨退職	普通退職	転出退職	合計
0人	44人	20人	57人	3人	124人

▶ 職員の昇任数(7年4月1日現在)

部長	課長	課長補佐	係長	主任	統括技能長	技能長	技能主任	園長	副園長	主任教諭	合計
5人	13人	19人	41人	48人	0人	2人	2人	0人	0人	0人	130人

▶ 職員の昇任選考の状況(令和6年度)

	管理職	課長補佐	係長	主任	統括技能長	技能長	技能主任	園長	副園長	主任教諭	合計
有資格者	555人	48人	393人	261人	0人	47人	8人	0人	0人	0人	0人
受験者	27人	18人	42人	151人	0人	4人	5人	0人	0人	0人	0人
合格者	16人	14人	42人	51人	0人	2人	2人	0人	0人	0人	0人

■ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

▶ 職員の正規の勤務時間(標準的な1日の勤務時間)

1週間の勤務時間は38時間45分です(午前8時半～午後5時15分)。

▶ 休暇

区の休暇の種類には、年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、不妊治療のための休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、子の看護のための休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、組合休暇および子育て部分休暇があります。令和6年度における年次有給休暇の平均取得日数は、20.2日でした。

▶ 休業

区の休業の種類には、育児休業、大学院修学休業、配偶者同行休業、自己啓発等休業があります。また、育児休業の趣旨のもと、勤務時間の一部を休業できる「部分休業」および「育児短時間勤務」制度を認めています。

令和6年度における職員の休業状況は以下のとおりです。

育児休業	部分休業	育児短時間勤務	大学院修学休業	配偶者同行休業	自己啓発等休業
124人	73人	5人	0人	2人	0人

■ 職員の分限・懲戒処分の状況

▶ 職員の懲戒処分の状況(令和6年度)

懲戒処分とは、職員に法令違反などの一定の義務違反があった場合になされる処分で、免職、停職、減給、戒告の4種類を定めています。

免職	停職	減給	戒告	合計
0人	3人	0人	2人	5人

▶ 職員の内部公益通報の状況(令和6年度)

内部公益通報とは、職員がほかの職員の違法行為等を区長に通報し、公益の損失を防止する制度です。令和6年度の受理件数等は右表のとおりです。

受理件数	処理件数
0件	0件

■ 職員の福利・利益の保護の状況

▶ 厚生福利制度の体系

厚生福利制度	法定厚生福利制度	共済制度(東京都職員共済組合・公立学校共済組合)、公務災害補償制度、社会保険
	法定外厚生福利制度	厚生制度[衛生管理(健康診断等)、互助事業(特別区職員互助組合・墨田区職員互助会)、職員住宅、職員相談、その他(財形貯蓄等)]

注「法定厚生福利制度」は特別法により規定されるもので、「法定外厚生福利制度」は地方公務員法第42条等により規定されるものです。

▶ 公務災害・通勤災害補償の状況(令和6年度)

職員の公務上の災害、または通勤途上における災害の補償は、地方公務員災害補償法に基づき全国の地方公務員について統一的に実施されています。

区分	事由	認定期数
公務災害	負傷	自己の職務遂行中の負傷
	疾病	公務に起因して発症した疾病
通勤災害	通勤途上における災害	4件

▶ 職員住宅の状況(7年4月1日現在)

墨田区の職員住宅は、防災待機職員住宅として設置しており、入居者は発災時の初動連絡等に従事する臨時非常配備職員として位置付けています。

住宅の名称	区分	室数	入居世帯数	月額使用料
防災待機職員住宅(業平)	世帯	4室	4世帯	5万円
	単身	16室	16世帯	3万円
防災待機職員住宅(借上)	世帯	4室	3世帯	4万7500円～6万円
	単身	21室	18世帯	3万2500円～4万5000円

▶ 職員健康管理の状況(令和6年度)

1 健康診断等

労働安全衛生法に基づく定期健康診断・ストレスチェックのほか、がん検診をはじめとする健康診断や予防接種を実施し、疾病や健康障害の早期発見・予防に努めています。令和6年度は18種類の健康診断等を実施し、受診者数は延べ8347人でした。

2 健康相談

職員の心身の疾病を予防するとともに健康の保持・増進を図るため、保健師や看護師による健康相談と、こころの悩みに対する臨床心理士によるメンタルヘルスカウンセリングなどを実施しています。令和6年度の相談件数は延べ1698件でした。

▶ 職員互助会の状況(令和6年度)

墨田区職員互助会は、職員の相互共済と福利厚生を増進するため、平成3年に条例により設置された団体です。互助会の運営は、会員から徴収する会費と、区からの交付金で行っています。区からの交付金を原資とした主な事業は下記のとおりです。

区交付金額	主な事業	事業内容
2992万円	大会助成	区、都などが主催する各種大会の出場者への助成
	会員事業	会員を対象とした健康増進、自己啓発事業等の実施
	退職者事業	退職予定者の「生涯生活設計」を支援するセミナーの実施

▶ 職員貸与被服の状況(令和6年度)

被服の貸与は、損耗の激しい作業服等は定期貸与とし、それ以外の業務に必要な被服は破損時貸与としています。

令和6年度は、建築・土木系職員、清掃職員、保育士、栄養士などを中心に、作業服521着、防寒衣153着、雨衣83着、業務服84着、保育業務服578着、白衣23着のほか、作業靴580足、ゴム長靴33足を貸与しました。

▶ 職員研修